

立命館国際研究

26 卷 1 号

目 次

論 説

Countering Norm Creation:

Tug-of-War between Norm Entrepreneurs and Norm Protectors on Access to Essential Medicines Kenki ADACHI…(1)

Revisiting the Application of the Theories of International Trade and Exploring the Scope for Welfare-Grundnorm in International Trade Negotiations

..... Surendra BHANDARI…(15)

中国企業の多国籍企業化

——発展途上国多国籍企業論へのインプリケーション—— 中 川 涼 司…(53)

劫难难逃：“时环史缘”の変数・定数交织和“人环情缘”的荣辱・盛衰转换

——中共双重诞辰虚实、中国多轮演进变幻所隐现的“时环天数・劫结天机”论考之二
..... 夏 刚…(75)

Case Study for Peace and Reconciliation Education:

Japanese and Korean Student Exchanges in Kochi, Japan..... Kazuyo YAMANE…(115)

民主的ガバナンス構築と「人間の安全保障」

——グローバル・サウスからのアプローチ——..... 松 下 冽…(129)

クロアチアにおける「ネーション化」の論理

——「クロアチアの春」とユーゴスラヴィア解体過程における政治運動をめぐって——
..... 山 川 卓…(163)

【学位論文要旨および審査要旨】.....(185)

2013年6月

立命館大学国際関係学会

立命館大学国際関係学会会則

第1条 (名称) 本会は、立命館大学国際関係学会という。

第2条 (目的) 本会は、国際関係に関連する学術の研究と普及を目的とする。

第3条 (事業) 本会は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1 機関誌「立命館国際研究」の編集と発行 | 3 研究会、講演会の開催 |
| 2 研究補助 | 4 その他前各号に関係する事業 |

第4条 (会員)

(1) 本会は次の会員を持って組織する。

- 1 本学国際関係学部 に所属する教授・准教授・講師・助教
- 2 本学大学院国際関係学 研究科前期課程院生
- 3 本学大学院国際関係学 研究科後期課程院生
- 4 本学国際関係学 学部生
- 5 常任委員会において承認を得たもの

(2) 第1号会員の会員は教員部会、第2号および第3号の会員は院生部会、第4号の会員は学生部会を構成する。

第5条 (総会)

(1) 通常総会は、毎年1回、常任委員会の招集によりこれを開催し、常任委員会より事業活動及び事業方針の報告を受け、監査委員より会計監査の報告を受ける。臨時総会は、必要に応じて常任委員会の招集によりこれを開催する。

(2) 総会において決議を要するときは、出席した会員の過半数をもって決する。

(3) 委任状または代理人による議決権行使は認められない。

第6条 (役員)

(1) 本会に次の役員をおく。

- | | | | |
|--------|----|--------|----|
| 1 会長 | 1名 | 4 幹事 | 1名 |
| 2 副会長 | 1名 | 5 監査委員 | 3名 |
| 3 常任委員 | 5名 | | |

(2) 会長は、本学国際関係学部所属の専任教員より選出する。会長は本会を代表し会務を統括する。

(3) 副会長は本学国際関係学部所属の専任教員より選出する。副会長は会長を補佐し、常任委員会を主催して会務の運営にあたる。

(4) 常任委員は教員部会の会員より2名、院生部会の会員より1名、及び学生部会の会員より2名を選出する。常任委員会は副会長および全ての常任委員によって構成する。

(5) 幹事は、本学国際関係学部事務長とする。幹事は、会長の指揮に従い本会の日常業務の執行を補佐するものとする。

(6) 監査委員は、教員部会の会員より1名、同条第2号院生部会の会員より1名、および学生部会の会員より1名を選出する。監査委員は、本会の会計を監査し、監査の結果を総会に報告しなければならない。

第7条 (事業の執行) 常任委員会は本会の業務を執行する。常任理事会は各年度の事業方針及び予算案を総会に報告しなければならない。また、前年度の事業内容及び決算について、監査委員会の承認を得てこれを総会に報告しなければならない。

第8条 (経費) 本会の経費は、会費、補助金及び寄付金をもってこれにあてる。

第9条 (会費)

(1) 本会の会費は次の通りとする。

- 1 第4条第1号の会員 年額 12,000円
- 2 第4条第2号の会員 半年額 4,000円
- 3 第4条第3号の会員 半年額 4,000円
- 4 第4条第4号の会員 半年額 4,000円
- 5 第4条第5号の会員 年額 8,000円

第10条 (会計年度) 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第11条 (会則の変更) 会則の変更は常任委員会の発議により、総会の承認を得なければならない。変更された会則は、総会の承認を得た時点で発効する。

附 則

1992年度より会員に大学院国際関係研究科院生を加える。

附 則 (2000年7月4日会員の追加による改正)

この会則は、2000年7月4日から施行する。

附 則 (2011年5月10日会員および会費の見直し、評議委員会の廃止にともなう改正)

この会則は、2011年5月10日から施行する。

附 則 (2012年1月24日会費徴収方法の変更に伴う改正)

この会則は、2012年4月1日から施行する。

編集後記

新自由主義のイデオログと言われているミルトン・フリードマンはCSRが嫌い、「株主のものである利益を社会に還元するなどということは窃盗に等しい」と書いている。そもそも会社がなぜ社会に存在し、融資や補助金を受け取り、税金で作った港湾や道路を使えるのか。2008年のリーマンショック後には膨大な税金が金融機関に投入された。これなど「税金大ドロボー」だが、冥界のフリードマン応えず。しかし、盗人にも三分の学ぶ理あり。社会的な使命を帯びた組織の成果は誰に還元すべきか、という問題を提起したとも言えるからだ。その組織の構成員（だけ）なのか、社会一般なのか。問題は、大学の研究成果公開の一環としての紀要にも関わる。ややこしいのは、紀要が成果公開とともに研究の場でもある点だ。したがって、だれが研究の場＝執筆する権利を有するか、という問題にもなる。一般論としては、学部・研究科の教育・研究への寄とおよび財政負担（会費）に応じて、ということになるだろう。5月28日の国際関係学会で紀要の編集・発行規定が改正され、退職教員も執筆できることになった。現段階での一到達点である。今後はさらに幅広く、研究資源としての退職教員との協働を考えてもよいかもしれない。

(佐藤 誠)

立命館大学国際関係学会会員（教員）

(アルファベット順)

足立	研幾	長須	政司	BHANDARI,
秋高	こずえ	中川	亮平	Surendra Raj
原高	啓朗	中川	涼司	FRENCH,
本名	毅彦	中本	真生子	Thomas William
星野	純	中戸	祐夫	HASSDORF,
池田	郁子	中中	達啓	Wolf Juergen
石原	紀彦	西小	村智	HATCHER,
板木	直彦	大田	木裕	Pascale Laura
岩田	雅拓	大田	田英	HAYES,
桂良	太郎	大島	滋堅	Blake Elaine
河村	律子	△佐藤	一誠	KOGA BROWES,
君島	東彦	末近	浩太	Scott Philammon
小益	昌久	高竹	橋伸	MOOREHEAD,
松田	正彦	○龍澤	内隆	Robert Steven
南川	文里	△徳丸	邦彦	RAJKAI, Zsombor
南野	泰義	夏若	マ浩	TAN, Boon
宮口	貴彰	山田	ヤ剛	Hwee Stan
三宅	正隆	山根	人士	WASSERMAN,
◎文岡	真史	山根	和代	Michel
	京洙	山下	範久	

◎印 会長 ○印 副会長 △印 常任委員

立命館国際研究 26巻1号 (通巻87号)

2013年6月19日発行

編集行 立命館大学国際関係学会

代表 文 京 洙

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1

TEL (075) 465-1267

FAX (075) 465-1277

印刷所 株式会社田中プリント

〒600-8047 京都市下京区松原通麩屋町東入

RITSUMEIKAN KOKUSAI KENKYU

The Ritsumeikan Journal of International Studies

Vol. 26 No. 1

June 2013

CONTENTS

ARTICLES

Countering Norm Creation:

Tug-of-War between Norm Entrepreneurs and Norm Protectors on Access to Essential Medicines
ADACHI, Kenki 1

Revisiting the Application of the Theories of International Trade and Exploring the Scope for
Welfare-*Grundnorm* in International Trade Negotiations BHANDARI, Surendra 15

Multinationalization of Chinese Corporations:

Implication for the Theory on Multinational Corporations from Developing Countries
NAKAGAWA, Ryoji 53

The Cycles and Jinxes in the History of the Chinese Communist Party (II) XIA ,Gang 75

Case Study for Peace and Reconciliation Education:

Japanese and Korean Student Exchanges in Kochi, Japan YAMANE, Kazuyo 115

Construction of Democratic Governance and Human Security:

An approach from the Global South MATSUSHITA, Kiyoshi 129

Logic of "Nationalization" in Croatia:

Political Movements in "Croatian Spring" and Disintegration Process of Yugoslavia
YAMAKAWA, Takashi 163

Published by

ISARU

The International Studies Association

of

RITSUMEIKAN UNIVERSITY

Ritsumeikan University, 56-1 Tojiin-Kitamachi, Kita-ku, Kyoto 603-8577 Japan

Phone : (075) 465 - 1267 Fax : (075) 465 - 1277